

静岡県告示第270号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

令和元年9月27日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
東海ウイング ライト株式会社	富士宮市野中 701番地の19	放課後等デイ サービス Crescita	富士宮市宮町 7番6号	令和元年9 月1日	児童発達 支援、放 課後等デ イサービ ス	重症心身障害 児以外